

報道関係者各位

不動産の達人
株式会社さくら事務所

その工事提案、割高になってない?! 専門家がアドバイス 「住まいの延長保証セカンドオピニオン」サービス開始

個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）は、戸建てにお住まいの方を対象にした、利害関係のない専門家に相談できる『**住まいの延長保証セカンドオピニオン**』のサービス提供を開始しました。詳しくは下記をご覧ください、本件に関する取材やご質問がございましたらお気軽にお問い合わせください。



一回当たりの工事費が2~3割高額の可能性も？延長保証制度とは

新築住宅においてハウスメーカー各社などが提供している「**延長保証制度**」は、初期の保証期間がきれる前に、**各社が行う建物の定期点検と指定されたメンテナンス工事を行うことによって、建物の保証期間を延長することができる制度**のことです。建物についての安心感が延長できるというメリットがある一方、新築を建てた会社によるメンテナンス工事が条件になることによって、**一般的な見積り額より割高になりやすい、メンテナンス工事の契約を迫られて冷静な判断がしにくいことがある**、といった問題がありました。

こうした背景から、「**住まいの延長保証セカンドオピニオン**」では、**延長保証にともなうメンテナンス工事の案内や営業内容に対して、利害関係のない専門家に相談ができる**新サービスを開始いたしました。

「住まいの延長保証セカンドオピニオン」サービスの特徴

- ✔ 延長保証の必要性についてセカンドオピニオンが受けられる。
- ✔ メンテナンスを急いだほうがいいのかどうか客観的な意見が聞ける。
- ✔ 最短即日と、お急ぎの場合でもプロの意見がすぐ聞ける。
- ✔ オンライン（ご来社も可）にて60分~お気軽にご利用いただける。

詳細は下記サービスページをご覧ください。

<https://www.sakurajimusyo.com/expert/so-encho.php>

ご質問等がございましたらお気軽にお問い合わせください。専門家が事例と共に取材にてお話しさせていただきます。

さくら事務所について

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求め、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行う「不動産の達人サービス」を提供、70,000組を超える実績を持っています。

株式会社さくら事務所

広報室：堤・房本

 東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101  press@sakurajimusyo.com

 03-6455-0726  FAX 03-6455-0022

 <https://www.sakurajimusyo.com/>